

近世碑文雑稿 『栗山文集』墓銘抄

―村岡夫人の墓など―

柴 田 光 彦

一

先年、讃岐の知友、松原秀明氏より、阿河準三編『註釈栗山文集』(昭和六十二年 栗山顕彰会刊)を贈られた。天保板『栗山文集』を底本に、解説に三土梅堂の『訓点栗山文集』(明治三十九年 丸亀中学校蔵版を参考にされた)として、これの影印本を付録に添えた便利な有難いものである。

その巻四の巻頭の「墓銘」の一番には「夫人村岡氏墓表」が掲げられている。その銘文によれば、村岡氏はその祖は侍医法眼とあるので、手持ちの武鑑を繰って医師の項を探したが見出だせない。栗山自身の墓は大塚の先儒墓地に国指定の文化財として現存するが、この墓はどうなっているのだろうか。村岡夫人は幾という名で、村岡家の家娘で夫良叔は天野氏からの養嗣で、墓は「江戸城西宗参寺先塋之側」とある。雲居山宗参寺は

曹洞宗の古刹で、『江戸名所図会』や『江戸惣鹿子』にも見え、新宿区の文化財報告書には牛込氏の墓・山鹿素行の墓は録されているが、村岡氏についての記載はない。もとより『東京掃苔録』や『墓碑史蹟研究』・『墓蹟』・『掃苔』にも見えない。

東京の墓地は、先には関東大震災、近くは第二次大戦の災火により被害をうけ、さらには度々の墓地整理により大きく様変わりしている。宗参寺は、新宿区弁天町一、地下鉄東西線の駅から程近い所にある。もとより戦災にあつた寺である。ともあれ足を運んで見ることにする。墓域に入ると、大きく上段と下段に分けられるが、その上段に牛込氏の墓や素行の墓があるが、牛込氏のはすでに再建である。村岡氏のは右方下段の最初の通りの中ほどに、なお広い墓地を確保しているが、無紀年の「村岡家遠祖有縁一切之御精霊」の五輪塔と、昭和五十三年三月建立の「村岡家之墓」、それに「墓誌」が三基並んでいて、古い墓

石は一基もない。そこで西北の奥の隅の段に積まれた墓石の中を探してみる。上から一つずつ見て行くと、三段目の左から三つ目に「村岡」という文字の見える墓石が見つかった。巻尺を差し込んで計ると高さ八三・五センチ、幅、厚さともに三〇センチ強。幸い整理の途中であり、まだ固定されていない。寺の了解を得た上、近くで工事を行っている石工にその墓石を前へ出して置いてほしいと依頼して、その日は帰った。

後日、改めて出掛けたが、石碑はそのまま、石工もいない。やむなく自分でそと動かすと、思いがけず簡単に動く。そこで少しずつ前へ出して見ると、まさしく夫人のもので、思いがけず手拓することが出来た。この夫人の戒名は、忌日からみると新墓の「墓誌」の第二基目の中にある「観樹院即現妙音大姉明和元年九月十三日良淑妻」と対応する。左隣りに夫「泰禪院殿浄安良叔居士」、両脇に「安永三甲午年／十二月十八日」とある墓石があるが、こちらには銘文はない。他にその後の良郷、良弼夫妻の墓石二基も視野に入った。上から三段目から四段目にかけて左寄りに村岡家の墓石が並んでいる。

本稿の執筆にあたり、数年ぶりに訪れたところ、今は下段にも古い墓石がぎつしりと隙間もなく立ち並び、下からは十一段目にあたるが、もはや固定されていて動かすべきすべもない。墓域にはなお石工が作業をしている。寺は庫裏新築の大作の最中である。あとで夫人の前に、隸書で上端に「檜垣」、左側に「君諱敏字惠卿江都 官醫故邨岡丹山君／良弼之次子」とまで読

めるのがあるのに気付いた。その後、蒲田在住の子孫の村岡千年氏と電話連絡がとれ、墓地改装に当って、旧家の墓域保存の配慮の難しさ、種々の御苦心を伺い、また以前の墓石の配置図、すべて一九基の碑文の説める限りの写し、墓石と過去帳との対校表をも送っていただいた。

ともあれ文集と碑文拓本と較べてみる。石塔の銘文を左に掲げ、文集との異動を各面の末に記す。

*阿河氏は原本文集と訓点文集との校異表も付しておられるのを参考に、原本文集と訓点文集の違いを各面の末に記した。無印は両本とも意。

村岡夫人墓

(正面)

(碑文)

*〔文集〕、夫人村岡氏墓表

(左側)

「夫人姓村岡諱幾祖諱玄超侍醫法眼號要徹孝諱辰紀直醫號松岳娶侍醫法眼丹羽玄孝之女生夫人夫人幼惠淑松岳府君性清厲有潔疾夫人盡心奉承能順適其意凡飲食非由夫人手不肯食夫人常躬品擇必馨進每食時家人相次就案唯夫人謹視府君所膳而後敢食未始一日少懈也府君有男先亡乃養同僚天野氏之子良叔名彭爲嗣以夫人妻之初妣丹羽氏羸虛善病內事繼

毫以上皆夫人代尸之及配良叔君已儼有母儀聰朗強記數年前事瑣節雜碎歷歷在臆故自祭祀賓客吉凶遺問之豐儉以至衣服賄賂米鹽薪芻之細斟酌新舊施爲

* 1 「女超」 2 「辰紀」をとにも「某」。

(裏面)

「咸不失當家範井井有法急遽苟且之際粗不紊條理其自持儉素精苦疾奢靡常曰今人土家多不能接濟者皆由婦女驕惰所致堂上箕箒不必委妾婢厨下糞殮固當致力手脚又性好施尤恤孤寡及他水火盜賊窮乏者無親疎輟已貶之平居樂揚人美不喜言人過針線之餘則諷千文唐詩以自娛見人志學每從與不置其貧者時乞紙筆卷冊助之欲必使其達也酷惡僧道巫祝之誑禱一擯斥不近厭禳符命未嘗身佩及貼室然人儻遺之者欣欣受之退別視奉其法者與之其幼外屬橫瀨君愛撫殊至每遇其忌夫人感泣殆廢食其資質率如此云明和

* 1 「獲」を「獲」。

2 文集「懲説」訓点「從説」

3 「別」ナシ。

4 「云」ナシ。

(右側)

「元年九月十三日疾卒疾革良叔君泣而視之夫人曰死生有命何必涕泣爲但二女未亂女子不經母訓動成爽德君其加意妾死必勿剃頭襲僧衣必酌古禮從時宜不

嘗世耳目也卒之三日葬于江戸城西早稲田村宗參寺先塋之側生一男天二女曰倉日熊銘曰

幹母克家 妃賢範内 孝順乎親 盥手中饋

左道誣妄 隻目洞視 積而克散 嫗族所倚

何天吝年 三十更二 嗚呼哀哉 諸幼何恃

昌平國學生員讚岐柴邦直撰

高木以直書

* 1 「疾革」を「病革」。

2 「早稲田村」ナシ。

3 「順」を「獲」。

4 撰者・書者名ナシ。

實際に建てられた墓碑と文集では、「某」に名が入り、寺に地名が入るなど、違いの少ないものといえよう。しかし、墓石はすでに無縁塔の一群の中に入り固定されて、墓詣での人の目に触れることは出来ない。古き墓碑の、しかも数少ない女人の墓銘のはかなさを惜しむものである。柴野栗山という著名な学者の文であるだけに、私には一層強く感じられる。それが既に一般には読まなくなつた日本漢文のもつ宿命なのであるか。以下、阿河氏の書を参考にしながら読み下だす。また文意の通じやすいように適宜改行する。

夫人、姓は村岡、諱は幾。祖の諱は玄超、侍醫法眼、要

徹と号す。考(父)の諱は辰紀、直医(番医)、松岳と号す。侍医法眼丹羽玄孝の女(むすめ)を娶りて、夫人を生む。夫人は、幼にして惠淑、松岳府君亡父の尊称は、性清厲にして潔疾(潔癖症)あり。夫人は心を尽して奉承し、能く其の意に順適す。凡そ飲食するに、夫人の手によるに非ざれば肯(アヘ)て食せず。夫人は常に躬(ミツカ)ら品して必ず馨(カウバ)しきを拵びて進む。食時ごとに、家人、相次いで案につく。唯だ夫人のみは謹しみて府君の膳する(食べる)所を視て後に敢て食す。未だ始めより一日として少しも懈らざるなり。

府君に男有り。先に亡す。乃ち同僚天野氏の子、良叔、名は彭を養ひて嗣となし、夫人を以て之に妻(メアハ)す。初め妣(亡母)丹羽氏、羸虚(ルイキョ、弱い)、善く病む。内事(祭祀)の織毫(微細)なる以上、皆、夫人代りて之を戸(ツ)カサドる。良叔君に配するに及んで、已に儼として母儀母としての手本あり。聡明強記、数年前の事も瑣節雜碎(瑣末な細かいこと)、歴歴として臆(胸)に在り、故に祭祀賓客より吉凶遺問の豊儉(贈答)より、以て衣服貨賄(貨財。貨は金玉、賄は布帛)、米塩薪芻(まぐさ)の細に至るまで、新旧を斟酌して施為すること、咸(ミナ)当を失はず。家範、井々(きちん)として、法あり。急遽苟且(コウシヨ。かりそめ、当座)の際も粗々条理を紊(ミグ)さず。其の自ら持すること儉素精苦、奢靡を疾(ニク)む。常に曰く、今人の土家、多く接済する

こと能はざるは、皆、婦女の驕惰によりて致す所なり。堂上の箕箒(ちりとりとほうき)、必ずしも勞を妾婢に委さず。厨下の饗飧(ヨウソン。朝食と夕食)固より当に力を手脚に致すべしと。又た、性、施すことを好み、尤も孤寡を恤(アハレ)む。他、水火、盜賊、窮乏せる者に及ぶまで、親疎となく、己を輟(トド)めて之を(ホド)こす。平居(平常)、人の美を揚ぐるを樂しみ、人の過を言ふを喜ばず。針線(裁縫)の余は、則ち千(千)文(唐詩を諷して、以て自ら娛しむ。人の学に志すを見れば、毎に従臾(すずめる。從憑)して置かず。其の貧なる者、時に紙筆卷冊を乞へば、之を助けて必ず其れをして達せしめんと欲す。酷(キハ)めて僧道(僧侶)道士、巫祝(神主・巫女、ミコ)の誑譎(キヤウチウ。たぶらかし)を惡(ニク)み、一も擯斥(しりぞけ)して近づけず。厭禳(お払い)、符命(お札)、未だ嘗て身に佩し及び室に貼らず。然れども人儻(モ)し之を遺(オク)らば、欣々として之を受く。退き別れて其の法を奉ずる者を視れば、之に与ふ。

其の幼きときは外屬(姻戚)横瀨君、愛撫すること殊に至れり。其の忌に遇ふ毎に、夫人、感泣して殆ど食を廃す。其の資質、率ね此の如しと云ふ。

明和元年(二七六四)九月十三日、疾みて卒す。疾ひ革るや、良叔君、泣きて之を視る。夫人曰く、死生、命有り。何ぞ必ずしも涕泣することを為さんや。但だ、二女、未だ亂(シ)ン。齒が抜け替る(ならず)女子、母訓を経ず。動(ヤヤ)

もすれば爽徳徳を達えるを成す。君、其れ意を加へよ。妾、死せども、必ず頭を剃り僧衣を襲(キ)ること勿れ。必ず古札を酌み、時宜に従ひて世の耳目を聳(ソバダ)たさざれと。卒して三日、江戸城の西、早稲田村宗參寺の先塋の側に葬る。

一男を生み天す。二女を倉と曰ひ、熊と曰ふ。銘に曰く。幹母(すぐれた母)、家を克くす。妃(妻)賢にして内に範たり。孝順なるか、親に。盥手(洗濯をする)中饋(炊事をする)。左道(正しくない道)誣妄(偽りをいう)するも、隻目(二かどの見識)洞視す。積みて克く散ず。嫗族の倚る所。何ぞ天、年を吝むや。三十更(マク)二。嗚呼、哀しい哉。諸幼、何をか待まん。

『寛政重脩諸家譜』によれば、村岡氏は卷一四〇五に一家があるのみで、父祖は加藤を称し、辰之にいたり外家の称号をうけて村岡にあらためたとあり、左の五代に互る記述がある。

- (初) (二) (三) (四) (五) (六) (七)

●辰之―●辰尹―●辰紀―●善郷―●良郷―●良弼―●良道
この四代善郷(良叔、天野氏)の妻が、墓碑の「村岡夫人」である。碑銘は、祖の玄超(辰之、考の三代辰紀、妣の丹羽氏について記している。天した一男は記載なく、二人の幼女を残して夫に先立っている。その後は伊丹氏の男を養子とし五代とした。

以下寛政家譜の村岡氏の項に関連ある家の項をもつて注し、

それに墓碑をもつて補つたものを掲げる。

* (一) は他氏の家譜から、*印は墓碑・過去帳からの補記。

●辰之(ときゆき)

玄超 法眼。

医師をもつて宝永四年(一七〇七)九月十五日めされて寄合となり、十月十五日はじめて常憲院殿綱吉にまみえたてまつり、十二月十日奥医に列し、この日麩米二百俵をたまふ。五年五月十八日御匙となり、十二月九日法眼に叙す。後常憲院殿忠恕の二字をたまふ。六年薨御により二月二十一日務をゆるさる。七年五月晦日より三丸の療治をうけたまはり、正徳二年(一七二七)月朔日死す。年六十三。法名要徹(泰崇院殿前法眼要徹玄超大居士。早稲田の宗參寺に葬る。のち代々葬地とす。妻は横瀬次郎右衛門某が女。*墓石未詳。正光院殿浄室智心大姉正徳元年五月十四日、がそれか。

●辰尹(ときのお)

春澤 母は次郎右衛門が女。

宝永五年(一七〇八)四月十五日はじめて常憲院殿(綱吉)にまみえたてまつる。^{時に}正徳二年八月二十七日遺跡を継、寄合に列す。享保元年(一

七一〇七月二十二日死す。年二十一 法名自性本
源院殿自性傳心居士。

*妻某。享保二年十二月二日死す。法名、清雲院殿松峰
恵吟大姉。

女子 三嶋半次郎厚弘(旗本、四百五十俵、書院番)が
妻。

女子 近藤七郎右衛門正氏(旗本、四百五十俵、大番
組頭)が妻。

辰紀 玄超 兄辰紀が養子。

辰紀(ときりの)

金五郎 玄超 実は辰之が二男。母は次郎右衛
門某が女。辰尹が嗣となる。

享保元年(一七二六)十月二十日遺跡を継、小普請
となる。時に十五歳五年六月はじめて有徳院殿(吉宗)に

拜謁し、十年十二月十八日より小石川養生所の療
治をうけたまはり、十二年十二月二十六日これを

ゆるさる。十七年十二月番医に列し、宝暦六年(一
七五〇)十二月十三日死す。年五十五。法名松岳高

嚴院殿松岳玄超居士。妻は丹羽玄孝元真(寄合医師)が
女。

*宝暦七年四月二十九日死す。法名、陽受院殿常現義応大
姉。

女子 佐田玉淵通久(奥医師)が妻。離婚のち勝
本了佐湛能(番医)に再嫁し、また棄らる。

女子 大膳亮玄理通孝が妻。離婚してのち永井久
佐衛門忠雅(旗本、二百十俵月俸五口。小十人組)に
嫁す。

辰武(ときたけ) 玄泰 父にさきだちて死す。

*宝暦六年(一七五六)十月二十八日死す。月窓院殿高保
居士(過去帳による。墓石に「月窓院殿西保玄台居士 享保
六丙子年一月廿八日」と二代本源院の右側に刻せりと。また
辰紀三男と注せるも第三子の意か。

善郷(よしさと)

初彰(ほう) 良叔 実は天野良意某(松之丞。

番医、二百二十俵)が二男。母は某氏。辰紀が終
にのぞみて養子となり、其女を妻とす。宝暦

七年(一七五七)三月六日遺跡を継、安永三年
(一七七四)十二月二十八日死す。年五十三。法

名浄安(泰祥院殿浄安良叔居士)。妻は辰紀が女。
女子 善郷が妻。*名幾、村岡夫人。明和元(一七

六四年)九月十三日死す年三十二。法名、観樹院
即現妙音大姉。

女子 中条平助惟長(旗本、三百俵、書院番)が妻(前
妻)。

女子 前田市佐衛門定保(旗本、百五十石、小十人)が

妻(前妻)。

良郷(まささと)

孝運 実は伊丹氏が男。母は本多伯耆守(駿河

田中四万石)家臣渡部藤五郎某が女。善郷が養

子となる。

安永四年(一七七五)三月八日遺跡を継。時に三

粟米二天明五年(一七八五)四月番医に列す。十六歳

*寛政十一年(一七九九)一月八日死す。法名、泰陽院殿
天性孝運居士。

妻は本多伯耆守(駿河田中四万石)家臣岩崎庄左門

某が女。

*明和七年(一七七〇)五月廿八日死す。法名、正受院殿
釈尼貞広大姉。

良弼(まさのり)

玄超 母は庄左衛門某が女。

天明六年(一七八六)十二月はじめて將軍家(家齊)
に拝謁し、寛政六年(一七九四)三月十六日より

小石川養生所の療治をつとむ。時に三、十七歳

*文政八年(一八二五)一月十三日死す。法名、徳明院殿
丹山良弼居士。

妻は佐野兵庫頭德行(旗本、三千五百石、西丸小性組

番頭)が女。

*享和三年(一八〇三)七月三十日死す。法名、桂樹院殿

秋輪清次大姉。墓誌には「玄超妻」とあり、その左の
「良弼」とは別人のように見えるが、墓石は連名になっ
ているから確かである。

女子 松井長安元喬(奥医、奇合)が妻(前妻)。

女子

良道(まさみち)

鼎藏 母は德行が女。妻は堀田主膳一定(旗本、

四千二百石、定火消、小普支配)が女。

女子

*千年氏記録に地蔵一基あり。左右に「宝山智良童子/
安永七年(一七七八)四月十五日」「夏雲子香童女/寛政
元年(一七八九)六月十二日」、側に「翠岩露光童女 寛
政元年六月十二日」とあり、同日の忌日は同じ流行病
でもあったのであろうか。右側には「清夢童子 寛
政九年(一七九七)二月十八日/村岡玄超良弼次男」と
ある。

家紋下藤 月星

墓碑によつて六代良弼までは確認することができたが、七代
にあたる良道のものが見当たらない。あれこれ勘案すると、あ
るいは新墓誌の「玄覚院殿通達良讓居士 天保四年(一八三三)
十二月三日 良讓」がそれであろうか。享年四十一。

さきの「檜垣」氏の伊三郎も良弼の次子で、諱は惠郷、字は敏。母は佐野氏の桂樹院ではなく、おそらくその没後の後妻檜垣氏である。母の姓を継ぎ、嘉永三年（一八五〇）十一月没、四十三歳。法名、素心院廓然良悟孤児。なお寛政家譜には檜垣氏はない。墓は千年氏の記録によると、七回忌にあたる安政三年（二八五六）十一月の建立になる。また氏の記録された墓石の中に、左側に「村岡玄超良弼娘／俗名於鉄子／行年十五歳」とある。一基に三人の戒名が見えるのがあるが、これもともに良弼の子供であろうか。すなわち「蓮華院清池妙隆大姉 享和三年（一八〇三）五月十四日」「靈雲智苗禪童女 文化二年（一八〇五）十一月十六日（於鉄子）」「淨智院心了妙觀大姉 文化十二年（一八一五）九月廿五日」（過去帳に良弼三女）である。

そのあとが「大法院殿丹齋良隆居士 文久三年（一八六三）二月十六日 良隆」（過去帳、俗称孝運、五十五歳）。妻は「慈照院眞淨妙觀大姉 明治五年（一八七三）五月十三日」となる。しかし、ここでは村岡家代々の全てを明らかにすることが目的ではないので、この辺りで止めておく。

本稿執筆中、古書肆中澤書店の目録に、旧蔵印「村岡良弼」と捺されている写本「築家録」安倍季尚著 大本二十五冊というのが載せられていた。明治中頃の写という。古い印を捺したものか、美本とあるからあるいは年代を遡れるのか、高価であるのでせめて一見してみたいと思っただが、無店舗で事務所も留守がちとあるので深入りは禁物と断念した。

さて「村岡夫人」の銘文中の「外属横瀬」君は、初代辰之の妻の家である。諸家譜に高家の横瀬氏（千石）があり、二代貞国（享保十九年—一七三四没）の弟に貞恒「次郎右衛門 大館を称す」とあるが、関係あるうか。大館氏は諸家譜に見えない。この銘文は夫良叔の依頼により、栗山が筆を執つたものであろうが、栗山この年二十九歳、なお「昌平國學生員」と記すごとく学生であり、村岡家と相識の間柄であったのかも知れない。碑銘故の過大の表現はあるにもせよ、幼子二人を残して逝つた、三十二歳の亡妻への思いをよく伝えている。村岡の末女幾は二人の姉に比べて或いは短い人生であったかもしれないが、一番幸せだったといえよう。「墓志」の中にひとり名の記載のない「清操院殿最室貞勝大姉享和元年七月十九日」（一八〇二）があるが、二度の離縁で家に戻つた姉の二女であろうか。

女性が表に出てきた今日においても、夫に先立ち、その臨終に「妾、死せども、必ず頭を剃り僧衣を襲（きる）こと勿れ」という文言は追悼の文集にはともかく、それをそのままに刻した墓碑は、そう多くはないであろう。阿河氏は「襲せる」と訓じているが、それでは遺体を僧尼の姿にすることになるので、私は妻の死を悼んで夫が法体になる意にとつた。医師であればそれも不自然ではない。残された二人の幼女、姉は成人して旗本、三百俵、書院番、中条平助に、妹は百五十石、小十人の前田市佐衛門に嫁いだことは、すでにさきに記した。

今、この墓石は別の壇上に保存されているものの、直接碑

によつて読むことの叶わなくなつたのを惜しむものである。

なお、戒名が院殿と高いのは高二百俵の小禄ながら御目見えの番医師としての特別の扱いなのであるうか。千年氏によれば、徳川入府以前よりの旧家であると言ひ伝えられているという。

二

『栗山文集』巻之四には、栗山自身の夫人の墓銘も録されている。さきの村岡婦人の墓銘の三十年後のものである。この度はまず、文集によつてそれを掲げる。それには、「訓點栗山文集」により、阿河氏の文集との校訂をまた参照させていただく。

亡室藤田氏墓志

此爲 征夷府奉 朝請待問儒員柴邦彦彦輔之妻藤田氏字阿順之墓。阿順右京人。小濱酒井侯京邸吏和左衛門君諱義知第二女也。幼入宮給事女藏人加茂氏。安永元年十一月來歸于余天明八年余奉 幕辟徙江戸。其年四月。阿順率家族而來就。寛政六年九月二十日。以病終于城北駿河臺邦彦賜第。享年四十三。以新從無埜域可耐。厝權于城西牛籠村林氏墓側明年請于 官買地。兆于城北小石川村。以八月七日改葬焉。無子。視所養姪男允升、允常、女隼知己出。粗不置藩垓。教撫慈而有方。性謹愨不妄言笑。事必問而後動。絲毫無所隱忌。頗識文字。每有講讀。必障後隱聽。針刺餘。膳寫古書。以助余功。不喜浮屠法及雜劇俗樂。愛山水花草。

余在京率生徒游賞近郊。時提酒榼相從。采菌折蕨。燒枯葉以作野供。欣然以爲至樂。余疎拙善病。不勝世務。行將乞骸相與歸隱洛汭。今乃忽焉。其將奈何。嗚呼哀哉。

德相將二十霜。生既貽肆。亡何以慰。昔熊澤了介豪傑士也。妻死無以葬。殮之柩把匣。而埋之河傍。邦彦何者。請地藏卿。卿其安也。鬱鬱佳城。

読み下すと以下の如くなる。

此れを征夷府奉 朝請、待問儒員、柴邦彦彦輔の妻藤田氏、字は阿順の墓となす。阿順は右京人。小濱酒井侯千方三千五百石の京邸の吏、和左衛門君、諱義知の第二女なり。幼にして宮に入り、女藏人加茂氏に給事す。安永元年（一七八八）、七（七）十一月、來りて余に歸（トシ）ぐ。天明八年（一七八八）、余、幕辟（幕府の召）を奉じて江戸に徙る。其の年四月、阿順、家族を率いて來り就く。

寛政六年（一七九四）九月二十日。病ひを以て、城北駿河台、邦彦の賜第に終る。享年四十三。新たに徙りて埜域の耐（ヲ）合葬すべきもの無きを以て、權（カリ）に城西牛籠（込）村、林氏の墓側に厝（オ）く。明年、官に請ひて地を買ひ、城北小石川村に兆して、八月七日を以て改葬す。

子無し。養ふ所の姪男允升（さねなり）、允常（さねつね）、女隼（はや）を視ること、己が出の如く、粗々藩垓（垣）を置かず。教撫、慈にして方（正しい）有り。性謹愨（キンカク）、

妄りに言笑せず。事、必ず問ひて、而して後動き、糸毫も陰忌する所無し。講読有る毎に、必ず障後に隠れて聴く。

針刺の余は、古書を贈写し、以て余が功を助く。浮屠の法（仏教）、及び雜劇俗楽を喜ばずして、山水花草を愛す。

余の京に在るや、生徒を率ゐて近郊に游賞す。時に酒榼（コウ）樽を提げて相従ふ。菌（キノコ）を採り、蕨を折り。枯葉を焼きて以て野供と作し、欣然として以て至楽と為す。余、疎拙、善く病み、世務に勝へず。行々將に骸を乞ひて（辭職して）相い与に洛汭（ラクゼイ）洛北に帰隱せむとす。今、乃ち忽焉たり。其れ將に奈何すべき。嗚呼、哀しい哉。

徳もて相い將（タス）くること二十霜。生、既に肄（イ）苦芝を貽（ノ）コす。亡、何を以てか慰めむ。昔、熊沢了介（蕃山）は豪傑の士なり。妻死するも以て葬ること無く、之を枇杷の匣に殮（ヲ）サめて、之を河の傍らに埋めたり。邦彦、何者ぞや。地を請ひて卿（夫婦間で互いに呼ぶ称）を蔵む。卿、其れ安ぜよ。鬱々たる佳城に。

「奉朝請」は、漢代の官名で員外の散官。詰衆の唐名という。

阿波藩儒から幕府へ招請されての云いであろう。仮葬した林氏の墓地は新宿区牛込山伏町、今は市谷山伏町一六、国史跡で新宿区の所有となっている。改葬した本墓地は国史跡の先儒墓地と呼ばれ、文京区大塚五一二三、護国寺の裏、地下鉄新大塚に程近い所にある。これについて「大塚先儒墓所ノ由来」（大正五

年十二月 大塚先儒墓所委員会には次のごとく記されている。

東京市小石川区大塚坂下町二里俗儒者捨場ナル一区アリ、実ニ室鳩巢先生及ビ寛政三博士等諸先儒ノ墳墓ノアル所ナリ、其由来ヲ攷フルニ鳩巢先生ノ始メテ幕府ノ召ニ応ジテ江戸ニ来ルヤ一時大塚ニト居セリ、其後駿河台ノ賜邸ニ移リシガ其歿スルニ及ビ生前ノ志ニ従ヒ此地ニ葬ル、大塚ノ地ニ先儒ノ墓アルハ是ヲ以テ嚆矢トナス、尋イデ寛政改革ノ際柴野栗山、岡田寒泉、尾藤二洲ノ三博士相繼ギテ幕府ニ召サレテ儒官トナル、寛政六年九月三博士連署シテ、死後、各自ノ抱屋敷内ニ儒礼ヲ以テ葬ラレンコトヲ乞ヒ幕府ニ允許ヲ得、翌七年栗山、二洲先生ハ鳩巢先生ノ墓ニ隣レル地ヲ購ヒ以テ葬地トナシ、翌八年寒泉先生モ亦葬地ヲ得タリ、既ニシテ古賀精里先生モ亦ヲ召サレシカバ、文化元年ニ至リ葬地ヲ此ニ設ク、是ニ於テ室、柴野、尾藤、岡田、古賀五氏ノ塋域相隣リシ、子女ヲモ附葬シ私有地トシテ近年ニ至レリ、是レ大塚先儒墓所由来ノ梗概ナリ

（下略）

墓地を設ける経緯についてまさしく文集の碑銘の記事と一致する。この墓地は幸い戦災にも遭わず、無事に保護されて今日に至ったので、子女の墓も現存する。該墓地の藤田氏の墓は、夫栗山の墓の側に立つが、文集の銘文とは大きく異なっていて、

きわめて簡潔である。紙上の碑銘と石碑の銘との違いのあるものは他にも多く存することは申すまでもない。先儒墓地内の他の孺人の墓銘も長いもので藤田氏と同じくらい、他はむしろ忌日のみのものが多い。

(正面)
「東都寄合儒員柴彦輔故妻藤田氏墓」

(裏面)

「孺人姓藤田字阿順小濱酒井侯京邸吏和左衛門□
諱義知之女而東都寄合儒員柴邦彦輔之妻也寶
曆二季生于平安小濱藩第安永元年正月帰于柴氏
天明八年四月従家徒東都寛政六年九月二十日以
病卒于駿河臺柴氏第二十四日權厝于城西牛込村
林氏別荘八季八月八日改葬于城北大塚村」

* 1 □ 右下欠け。「君」カ。

孺人(夫人)、姓は藤田、字は阿順。小濱酒井侯京邸吏、和左衛門君、諱は義知の女にして東都寄合儒員、柴邦彦彦輔の妻なり。宝曆二年(一七五二)平安小濱藩の第に生まれ、安永元年(一七七二)正月、柴氏に帰(トッ)ぐ。天明八年(一七八八)四月、家に従いて東都に徙る。寛政六年(一七九四)

九月二十日、病を以て駿河台柴氏の第に卒す。二十四日、城西牛込村林氏別荘に権(カリ)に置き、八年八月八日、城北大塚村に改葬す。

参考のため柴野碧海「柴野家世紀聞」(阿河氏、前掲書付録所載)の栗山年譜から墓碑銘に相当する記事を抄録する。

宝曆 二年 十七歳

安永 元年 三十七歳、十一月十六日、小浜侯の京邸吏藤田和左衛門君、諱は義知の女を娶る。

天明 八年 五十三歳、正月八日、江戸に到る。(中略)四月十六日、家族、江戸に着く。允常を養ひて子と為す。

寛政 六年 五十九歳、九月廿日、藤田氏孺人卒す。廿二日、儒葬伺ひ済む。

八年 六十一歳、……八月、藤田氏を大塚に改葬す。

その「附 藤田氏孺人」にはまた「孺人、剛嚴は栗山府君に似たり。府君、其の内助に資(ヨ)ること多しと為す。楷書、端正なり。家、二程全書の補写若干卷・六典一部を蔵す。実に孺人の手蹟なり」と記されている。栗山撰文の「針刺の余は、古書を謄写し、以て余が功を助く」の証左といえよう。栗山は亡妻の碑銘を草するに当たり、往時の村岡夫人の墓碑銘を想起し

たことであつたらう。「講説有る毎に、必ず障後に隠れて聴く。針刺の余は、古書を謄写し、以て余が功を助く」と「針線の余は、則ち千文・唐詩を諷じて、以て自ら娛しむ」という語句に何か共通点を感じられる。しかしこちらはついに石に刻されることなく、文集の紙碑で終つたのはまことに残念なことである。

三

林家の墓地について『国史跡林氏墓地調査報告書』(昭和五十二年 新宿区教育委員会)の序文を借りて引用する。

林氏墓地には墓表は八世及び十一世のもの二基にすぎないが、墓石の大半には細字をもって碑陰記が刻されている。さすがに林家のものだけあつて、撰文者は林家一族の他に佐藤一斎、尾藤二洲、安積良斎などの当時第一流の学者の他に、上杉鷹山のような高名の人物が含まれ、また書家として市河米庵や依田処安、屋代弘賢などの名が見えてくる。

報告書の二三、五世(林龍潭) 嗣配 安操孺人の墓碑が栗山の撰文、屋代弘賢の書丹である。孺人とは妻をいい、夫人はそ尊称といふべきであらうか。今、文集との異動を対比しつつこれを掲げる。

(正面)

「故畠書頭林府君配安操孺人前田氏之墓」

* (文集) 「安操孺人前田氏墓碣記」

(左側)

「此爲故圖書頭林府君諱信愛之配大學頭正良府君諱信徵之母氏前田氏孺人之墓孺人諱玖尔其系出自贈太政大臣菅公故左近衛權少將前田君諱長泰女也實曆初邦彦負笈入都奠贄林門正貞先生毅然據□以正懿先生普德彪然在上圖書府君秀朗嶄然於傍一時俊髦秋山儀岡孝先之徒夾門翼立福祿駁々時望咸屬圖書君當此時孺人來歸林氏容正既端正才性又敏惠入配君子駢玉合璧照暎家庭亦一時盛也實爲十三年事矣既未數年畠書君一日奄忽繼而正貞先生捐館正良府君以幼中承重亦未幾早世以文敏先生之胤無一人可承統譜而以富田氏子諱信

* (文集) 1 「爾」。2 「皁比」。3 「胤」。4 「嶄」。
5 「止」。6 「圖」。7 「冲」。8 「諱」ナシ。

(裏面)

「敬爲嗣是爲故大學頭君天明末邦彦奉檄來此以舊門人嘗一入謁見孺人子然顧影寡栖感奮撫今潛焉不覺泣下之既而故大學君亦無祿自畠書君沒林宗日失序至故大學君末而益不振孺人以寡弱當此際殿公頭私憂虞百端蓋亦可想爲

大君仁明思文敏正獻之勞不忌特命權岩村源侯諱乘温公子□大學頭君名衡入承林宗於孺人實爲曾孫行矣既入見孺人愀然言曰設令畠書

正良二府君而在焉雖娶婦長孫左扶右擁欽然中位可也今遭家不造嬖嬖在疚三十年其將始何且正良府君沒後林氏遺影不猶在孺人乎於是竭力奉承以馨歆又大學君龜斯之福振二子女十許人朝夕相率繞膝戲

*〔文集〕 1「子」。2「棲」。3「然」。4「園」。

5「願」。6「忘」。7「□□」。8「今」。

9「圖」。10「家」。11「振」。「」ノ意カ。

(右側)

〔笑親順孺人是以其末年優安樂樂宛如依親生子孫不復寂寞也常年春憂交例苦疲彌月享和二年疾復動自謂常患不甚爲意遂因之腫痺相仍日羸不救以十月十日卒享年五十六諡曰安操葬于城西牛籠村林氏塋其所出正良府君外有一女嫁于奉朝諱神保茂常裏事既畢大學君謂邦彦曰親見我家盛衰始終者舊人獨有子其可無紀邦彦不文義有不可辭者既爲誌其壙又敢叙林宗五世之概以終孺人之事云

享和三年正月 日

征夷府儒員 儲備伴讀柴邦彦撰

内史局直事屋代弘賢書

*〔文集〕 1「咲」。2「夏」。3「門人」。

4、紀年、名前ナシ。

調査報告書の読みだけでは意味が通じない。今、これを両者を合わせ修正しながら、読み下せば左の通りになる。

これを故凶書頭林府君、諱は信愛（のおよし、竜潭）の配、
大学頭正良府君、諱は信徴（のおあき、六代、鳳潭）の母氏、
前田氏孺人の墓となす。

孺人、諱は玖尔、其の系は贈太政大臣菅公故より出づ。

左近衛權少將前田君、諱は長泰ながやす。高家、千石、信濃守の女也。宝曆の初め（三年一七五二）、邦彦、笈を負ひて都に入るや、贄（シ、束脩）を林門に奠す。正貞先生（五代信言へのおとき、鳳谷）、毅然として（皐比）（カウヒ、將軍や儒者の席、虎の皮を敷物としたのでいう）に拠り、正懿先生（四代信充、榴岡）、耆徳（キトク、年老いて徳高き人）彪然（ホウゼン、大きく豊かに）として上に在り、凶書府君の秀朗、傍らに嶄然（一際自立つ）たり。一時（その当時）の俊髦（シユンポウ、優れた人物）、秋山儀（玉山、熊本藩儒）、岡孝先（岡井謙洲、水戸・高松藩儒）の徒、門を夾みて翼立し、福祿駸々（物事が速く進行するさま）として、時望咸（ミナ、）凶書君に属す。此の時に当り、孺人、来りて林氏に帰（トツ）ぐ。容止既に端正、才性も又た敏恵、入りて君子に配すれば、駢玉合璧（美しいものが二つ合い）、家庭を照映し、亦た一時の盛なり。実に十三年（宝暦一七七二）の事なり。

既に未だ数年ならずして、凶書君（信愛）、一日奄忽（エンコツ、急死。明和八年八一七七一〇五月）たり。繼いで正貞先生、館を捐（コ）つ（安永二年一七七三）。正良府君、幼冲を以て重きを承け、亦た幾くもあらずして早世し天明七年一七八七）、文敏先生（信勝、羅山）の胤にして一の統を承くべき無きを以て、請ひて富田氏（旗本、七千石、能登守明親）の子、信敬（のぶたか）を以て嗣となす。是れを故大学頭君（七代、錦

峰)となす。

天明の末(八年—一七八八)、邦彦、檄を奉じて此に来るや、旧門人たりしを以て、嘗て一たび入りて謁見す。孺人の子然(ゲツゼン。孤独のさま)として顧影寡栖せり。旧に感じ、今を撫し、潜然として覺えず泣、之を下す。

既にして故大学君も亦無祿(死去。寛政五年—一七九三)す。図書君の没せしより、林宗、日に序を失ひ、故大学君の末に至りて益々振はず。孺人、寡弱を以て此の際に当り、公を蔽にして私を顧み、憂虞百端、蓋し亦た想ふべし。大君(將軍)仁明にして、文敏(羅山・正猷(信篤、鳳岡)の勞を思ひて忘れず。特に命じて、岩村源侯(美濃岩村藩、三万石)諱は乘溘のりも。松平氏の公子、今の大学頭君、名は衡(たひら)を擢んで、入りて林宗を承けしむ(八代)。孺人に於いては実に曾孫の行(列。同じ世代の者。子、六代信微—養子。孫、七代信敬—養子。曾孫八代衡—養子)となす。

既にして入りて見る。孺人、愀然として言ひて曰く。設けし図書、正良二府君にして在らしめば、婦を娶り孫を長(ソダ)て、左扶右擁、欽然として位に中ると雖も可なり。今、家不造に遭ひ、嬖々(テイケイ。孤愁)として疚(ヤマ)ひに在ること三十年、其れ將に如何せむとする。且つ正良府君の没後、林氏の遺影、猶ほ孺人に在るがごとくならずや。

是に於いて力を竭して奉承し、以て欽を聲(ツ)くす。又た大学君、螽斯(シユウシ。きりぎりす。夫婦和合して子孫の多い

たとえ。詩経、周南、螽斯)の福、振々として子女十許人、朝夕、相率いて膝を繞りて戲笑し、孺人に親順す。是れを以て其の末年は、優安榮樂、宛ら親生の子孫に依れるが如く、復た寂寞たらざるなり。

常年春夏の交、苦痰、月に弥(ワタ)るを例とす。享和二(二八〇三)、疾ひ復た動く。自ら常患なりと謂ひて甚しくは意とせず。遂に之に因りて腫痺相い仍(カサナ)り、日に羸(ヨウ)りて救はず。十月十日を以て卒す。享年五十六。諡して安操と曰ふ。城西牛籠(込)村、林氏の塋に葬る。

其の出だす所、正良府君の外、一女有り(西郷若狭守員総養女。奉朝請(詰衆の唐名。ここでは旗本の意か)、神保茂常(じげひさ。六千石)に嫁す。裏事(葬式)既に畢る。大学君、謂邦彦に謂ひて曰く。親ら我家の盛衰の始終を見し者は、旧人に独り子有るのみ。其れ紀すこと無かるべけむやと。邦彦、不文なれども、義、辞すべからざるもの有り。既に為に其の墳(墓)に誌せり。又た敢て林宗五世の概を叙して、以て孺人の事を終へしむと云ふ。

享和三年(一八〇三)正月 日

安操孺人の夫信愛は五代信言の嗣であり、六代を約束されながら年二十八歳にして、父に先立ちて死に、以後林家に養子が続く。

林羅山—鷲峰(春勝) —鳳岡(信篤) —榴岡(信充) —

鳳谷(信言) —愛—鳳潭(信徵) —錦峰(信敬) —述齋(衡)

栗山は孺人の碑銘を誌しながら、林家の盛衰の歴史を述べ、また自らのこともそこに記している。栗山が宝暦三年(七五三)に林家四代信充に入門したのは十八歳であった。すでに天明八年(七八八)、五十三歳、幕府の儒員となり、寛政九年(一七九九)、六十二歳には西丸奥儒者になっている。「儲圍伴讀」とは世子侍読の意である。弘賢の「内史局直事」は幕府の右筆、伊勢神宮の「林崎文庫之碑」の肩書きもまた同様である。

林氏墓地には墓誌も存し、その銘も栗山の筆になるが、こちらは文集にはない。報告書の二三の甲・乙に墓誌の蓋とともに拓影と齣字を掲げている。書丹は幕臣、定火消与力吉田直躬の手になる。

(墓誌蓋・篆書)

「
故圖／書頭／孝悼／林府／君配／
安操／孺人／菅原／氏墓／誌
」

(墓誌)

「孺人諱玖爾姓菅原左近／衛少將前田君長泰女也／

延享四年二月三日生于／江戸城北前田氏第寶曆
十三年十一月九日来配／故圖書頭孝悼林府君諱
信愛實爲正貞先生嫡婦／生正良府君信徵孝悼府
君先正貞先生而卒正良／府君以幼冲承重無何早
世養富田氏子故大學頭／君信敬爲嗣亦不終官特
擢人爲曾孫行是其所依／以託終也享和二年十月
十日以疾終于林氏賜第／享年五十六葬于城西牛
籠村林氏塋諡曰安操孺／人一女適奉朝請神保茂
常孺人端乎容敏乎才上／下無失德不幸遭林氏多
故寡居三十許年憂慮百／端今大學君入竭力承歡
是以末路不復寂寞云／西城伴讀儒員柴邦彦撰
防火隊寄騎士吉田直躬書并篆蓋」

四

こちらは、碑銘の縮約であり、あえて訓読の繁を省く。

ところで文集には栗山の「自撰墓誌」も録されている。その幕内の存否については知らないが、訓点文集よりそのまま引く。ただし返点を省略する。

柴爲姓。邦彦爲名。智不周掣餅。志存蒼生。道不行妻子。
業任遺經。壽於顏淵。富于原憲。斂有虞氏棺。葬君子國野。
雖不得大葬。不死於道路。文化四年冬十二月。柴邦彦自誌。

柴を姓となし、邦彦を名となす。智、掣餅(ケッペイ。提げる瓶)に周ねからず。志は蒼生(人民)に存し、道は子に行はれず。業は遺經(聖人の遺した経籍)を任とす。顔淵(孔子の弟子。三十二歳で没)より寿(イノチナガ)く、原憲(孔子の弟子。貧なること蒙求(みゆ)より富む。有虞氏(舜)の棺に斂められ(礼記「有虞氏瓦棺」、君子、国の野に葬らる。大葬を得ずと雖も、道路に死せず。)

文化四年(二八〇七)冬十二月。柴邦彦自ら誌す。

しかして、先儒墓地の夫人の墓と並ぶ墓石にはつぎのごとく刻されている。

(正面)

征夷府故伴讀栗山柴先生之墓

(左側)

「先生姓柴諱邦彦字彦輔讚人以其生於八栗山下号曰 栗山先生祖考以上數世不顯潜在民間至 先生發揮名聲施人之耳目然 先生致之非以官達而乃以學術也 先生孝友博愛文章筆札推賞於天下以為宗師自少壯善病清癯羸然身如不」

(裏面)

「勝衣而進退取予唯視其義如何果斷勇決無所顧慮蓋學識之

確精悍之氣然也 先生釋褐於阿既而膺 幕辟為待問儒員遷 西城伴讀其當仕忠益雖非世所得而聞有識者咸謂稱其職矣但其待物太廣容人亦多故人各以己所見視 先生宜矣知 先生之有深者有淺者也 先生享年七十二以文化四年十二月一日卒葬江戶城北大塚村柴氏塋域夫人藤田氏」

(右側)

「無子先卒養弟貞毅二子為嗣一曰允升仕阿二曰允常仕幕

文化十年癸酉十二月

白河文學

廣瀨政典撰

杉浦吉統書

文景刻字」

*「統」の異体。

先生、姓は柴、諱は邦彦、字は彦輔。讚の人。其の八栗山の下に生るを以て、号を栗山先生と曰ふ。祖考以上數世は顯はれず。潜みて民間に在り。先生に至りて名声を發揮し、人の耳目に施す。然れども、先生は之を致すに、官達(官吏として立身する)を以てするにあらずして、乃ち學術を以てするなり。先生、孝友博愛、文章筆札、天下に推賞され、以て宗師となる。少壯より善く病む。清癯羸然(瘦せ疲れて)、身衣に勝(タ)へず。而して進退取予は、唯だ其の義の如何を視、果斷勇決、顧慮する所なし。蓋し學識の確か、精悍の氣の然らしむるなり。

先生、阿（波藩）に釈褐（役人となり）し、既にして幕辟（幕府の召し）に膺（アタ）り、待問儒員となり、西城伴讀（西の丸侍読）に遷る。其の仕うるに当忠益。世に得て聞く所に非らずと雖も、識有る者咸な謂ふに、其の職に称ふと。但だ、其の物を待つこと太だ広く、人を容ること亦た多し。故に人、各々己の見るところを以て先生を視る。宜なり。先生を知るの深き者有ると、淺き者有るとなり。

先生享年七十二、文化四年（一八〇七）十二月一日を以て卒し、江戸城の北、大塚村柴氏の塋域に葬る。夫人藤田氏、子無く先に卒す。弟貞毅の二子を嗣となす。一を允升（さねなり）と曰ひ、阿に仕へ、二を允常（さねつね）と曰ひ、幕に仕ふ。

撰文の広瀬蒙斎は、昌平齋で柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲に学び、白河藩主松平定信に仕えて藩校教授となり、物頭役に列していた。書丹の杉浦西涯は栗山に学んだ幕府の勘定方で書を以て知られた。なお、吉川弘文館『国史大辞典』の栗山の項に「広瀬典撰の墓表は七十四歳とする」とあるが、墓石は右のごとく、七十二歳である。これはその参考文献に掲げた『事實文編』四五所載の「栗山先生墓表」に拠ったところからの云いであり、それは墓石の銘文より数倍の長さで、内容も大きく異なっているが、ここではそれまでには及ばないでおく。

（平成七年十一月末記）